



引き続き原油高・物価高騰対策強化へ

6月特別市会では、施策が一步前進

6月特別市会では、中小企業等の原油高・物価高騰に対応する補助制度が一定の範囲ではありますが、制度化されました。「中小企業等総合支援補助金」「商店街等消費者還元支援事業補助金」「伝統産業製品販売強化支援事業補助金」など、京都を支えている事業者に対して、補助制度がつくられています。

中小企業等総合支援補助金は、前回のニュースで紹介した通り、10/10の補助で4月から9月までに使った燃料費、光熱水費、原材料費、固定費など幅広く使える補助金となりました。一方で補助上限額は、法人で10万円、個人で5万円までと上限額には課題を残しているとともに、減収要件は平成31年から令和3年までの売り上げ実績から30%以上減少していないと使うことができない制度設計となっています。

これまで議員団として求めてきた直接給付に近い形や固定費も含め、使える補助金としては画期的な前進ですが、国の水準を抜け出せない京都市の限界が見えてきます。

伝統産業製品販売強化支援事業補助金は、小規模な設備修繕も含めた補助制度となっており、伝統産業事業に欠かせない道具等の修繕における出張旅費なども対象となっています。新たな前進であるとともに、苦境にあえいでいる伝統産業従事者にとって、補助上限は、組合等で25万円、法人10万円、個人は5万円と補助額の増額が課題です。

その他「学生支援に取り組む大学応援事業」では、学生のみなさんが経済的支援を、京都市独自にするよう求めてこられ、党議員団も共に求めてきました。大学が取り組む事業への補助であり、臨時的ではあるものの、京都市として「奨学金への補助」「テキスト代の補助」「学生寮等の家賃補助」などにつながる経済的支援に踏み出したことは極めて重要です。

しかし、すでに5月末までに値上げを実施した食料品は、4770品目にも及び、引き続き値上げ品目は合計18000品目にも達するとされています。国における次なる対策を求めること、京都市に対して、地方創生臨時交付金の使い道を監視することや補助制度などが簡便に影響を受けているすべての方々に届くよう引き続き求めるものです。

生活道路の改善、公共交通の維持存続を委員会で求めました

7月14日に第7回まちづくり常任委員会が開かれ、都市計画局・建設局それぞれに質問を行いました。現在、地域の公共交通に対する計画策定を京都市は国の補助金獲得に動いています。しかし、この「地域公共交通計画」で使える補助金は、全国で考えると補助金額が少なく、コロナで壊滅的な影響を受けている地域の民間公共交通機関を援助できるものになっていません。京都市交通局も大きく影響を受けており、国の責任はとても重いものがあります。ヨーロッパなどの諸国では、公共交通機関に直接援助を行う動きが出ていますが、日本の場合、法律の体系が独立採算制をとっているため、公共交通機関も自己責任を負わされています。国へ更に支援要望すべきと求めました。

また、建設局に対しては「後院通りの歩道拡幅と無電柱化」の完成は令和9年と答弁されていたので、工事進捗を早く動かし、周辺の方々の要求を前に進める必要性を訴えました。同時に千本三条西側の歩道拡幅に対して、課題があることを提起しました。

参議院選挙でのご支援ありがとうございました

宮本たけし衆議院議員と一緒に大学生の学費軽減へと訴えました。 →



← 最終日前日、堀川あきこ参議院比例候補が中京後援会事務所ミニ集会を行いました。

最終日、雨の中に関わらず、集まってくれた皆さんありがとうございました。 →

